

日本古代における女性のライフサイクル

—童女・郎女・妻と妾・嫗—

今津 勝紀

コメント: 清家 章 司会: 新納 泉

2015年度岡山大学文学部プロジェクト研究
「ジェンダーの多層性に関する領域横断的研究」
公開セミナー3
日時: 2016年1月22日(金) 17:00~18:30
場所: 岡山大学文学部会議室
講演題目: 日本古代における女性のライフサイクル
—童女・郎女・妻と妾・嫗—
講演者: 今津 勝紀 岡山大学大学院社会文化
科学研究科・文学部教授(日本古代史)
コメント: 清家 章 岡山大学大学院社会文化科学
研究科・文学部教授(考古学)
司会: 新納 泉 岡山大学大学院社会文化科学
研究科・文学部教授(考古学)
主催: 岡山大学文学部プロジェクト研究
「ジェンダーの多層性に関する領域横断
的研究」グループ

○開会(光本 順・岡山大学大学院社会文化科学研
究科・文学部准教授(考古学))

岡山大学文学部プロジェクト研究「ジェンダーの多層性に関する領域横断的研究」の公開セミナーの3回目ということで、日本古代史の今津勝紀先生にお話ししていただきます。テーマの「日本古代における女性のライフサイクル—童女・郎女・妻と妾・嫗—」は、漢字の読み方が難しいですが、めのわらわ、おとめ、つま、しょう、おみな、と読むそうですけれども、諸説があるということで、読み自体にも大変深い意味があるということだそうです。

今日は、文献史学と考古学を交差させるために、古墳時代の親族に関する考古学がご専門の清家章先生にコメントいただきます。司会は古墳時代の考古学がご専門の新納泉先生です。

○司会(新納 泉) 今津先生は、岡山大学の文学部のご出身で、それからあと京都大学の大学院そして別の大学を経由して、また岡山大学にいらっやっています。

今津先生のご専門は、もともとは律令財政という非常に固いものだったのですが、それからコンピューターシュミレーションなどでの家族研究、そして今は地震などをはじめとする災害研究というようなことで非常に幅広くご活躍しておられます。

○今津 勝紀 失礼します。今津でございます。

ただいま新納先生からご紹介がありましたけれども、もともとは固い研究をしていたのですが、柔らくなつたのは新納先生とお付き合いするようになってからであります。

新納先生とのお付き合いの中で、こういう問題に関心を広げるきっかけをつくっていただいたというふうに思っております。

私自身は、どこかでみんなそれはつながっているというふうに考えております。

今日、お話しするのは古代の女性の問題です。これは、古くからいろいろな取り上げ方をされていまして、日本ではレジュメにも書いてきましたけれども明治時代以来、家族の研究というものも行われてきました。

それ以来、様々な議論がありまして、現代に至っているのですが、時間の都合もありますので簡単にかいつまんで、今の議論をちょっと紹介したいと思います。

皆さんにお配りした資料の4ページ目に、漢字がズラズラと並んでいたり、人の文章の引用があると思いますけれども、そちらをちょっとご覧いただければと思います。

これが、つい最近までの、ある意味で通説的な理解を示したものです。日本の古代社会をどういうふうに考えるかといったときに、戸籍に見える人のつながりというのはフィクションではないか、そこで、そういうものを使わずに考えましょうという方向になってきています。

これも、19世紀以来の人類史をどう理解するかという議論から発生しているのですが、もともとは母系制社会というものが先行していて、それが父系制

へと変化するのだという、人類史のパースペクティブがありました。

日本の古代というのは、実は大変に遅れた社会であるので、そういう母系制が色濃く残っているのだという議論がありました。また、明確な父系制でもないし、母系制でもないということで、双系制だという議論もされてきていました。

これも、ちょっと細かい話をすると長くなるので飛ばしますけれども、古く高群逸枝さんという方がいらして、彼女は詩人ですけれども、この方が、日本古代に母系制があったということを積極的に主張されました。

母系というのは、要するに社会組織が母親を軸にした女性によってたどられるというものです。高群さんが当初に考えたのは、男というのは女の元に行く、行くけれども一緒に住まずにとにかく母親のラインで社会集団が構成されるというのを考えました。

そのときの鍵になったのが婚姻の形態です。皆さんも聞いたことがあると思いますけれども「妻問」というものです。「妻問婚」などといういわれ方をしましたけれども、そういう妻問の現象があって、古代では夫婦が別居をしているということを高群は考えていて、基本的に母系制が優越すると主張しています。

その後日本の女性史の研究者たちは、それを継承していき、当時の婚姻の形態は、今のような妻が夫方に入るという婚姻の仕方ではなくて、もっと選択的に夫方に行くか、妻方に行くか、それが選択できたのではないかと、そういう父系、母系の紐帯の相互制が強調されています。

ただ、実際の婚姻の在り方というのは、妻問というのは男が女の元を訪れると明治時代以来考えられていたのですけれども、そういうものだけではなくて、男も女の元に行くし、女も男の元に行く、男女の双方による通いというのが実態であろうというのが、これまでの理解になります。

また、男女が夫方に住む場合もあるし、妻方に住む場合もあるし、様々な居住のあり方があったろうということで、居住の規制についても論点になっています。

さらに、当時の男女の結び付き、そのものも問題とされます。これは、「男女の関係は気の向く間だけ継続、妻の性は夫により排他的に独占されない」これが、4ページの左上のところの関口裕子さんの『家族と結婚の歴史』という本の見出しの部分です。目次のところから取ったものですが、これが最近の学説の特徴です。

性と愛と結婚というものですけれども、「古代の恋

愛の特徴」はどういうものか、「女性により自分の結婚」が選べるのか、「多様婚から単婚へ」そして、「女性の合意を前提とする性結合の慣行」、「必ずしも閉ざされていない人妻の性」というものがあります。

これは、どういうことかといいますと、服藤早苗さんのところを見ていただくとわかるんですけども、古代というのは、要するに刹那的衝動的な性愛関係によって結ばれているのである。妻と夫の関係というのは、極めて流動的であり、母と子の結び付きは強いけれども、要するに、実際に母親は子どもを生みますので、その関係で強いけれども、夫というのは不特定多数の夫であるといわれております。

男性が女性の元に行くのだけれども、決まった女性だけではなくて、いろいろな女性の元に行く、そのような一夫一婦の単婚に至らない段階の男女一対の関係、「妻の性は排他的に独占されない」という、そういうものがここに強調されてきました。

本当に、それでいいのかということは当然問題であり、問題の焦点は古代の男女の在り方、婚姻とか、恋愛の実態ということになるかと思えます。

この点は、実は大問題でありまして、様々な現象の小さなかけらは拾うことはできますけれども、これをトータルで見るとどうなるのかということは、やはり考えなければいけない問題なのだろうと思います。

今でもそうですけども、お付き合いをしている男女が、男性が女性の元に行く、女性が男性の元に行く、同居する以前の段階でそういう現象は普通にあるわけです。

学生のカップルを思い浮かべるとわかりやすいかもしれないですけども、今日は山本君と付き合いしていたけれども、明日は佐々木君と付き合うとか、そういうことはよくあつたりすることでもあるわけです。そういう対偶関係の変更というのは、お付き合いの段階とか、いろいろな局面ではよく見られることでもあつたりするわけです。

これまでの妻問婚というのは、生涯別居をするというふうを考えて、女性の元に子どもがいて、母の元で子どもは育つという関係が想定されているのですけれども、本当にそうなのか、やはり再検討してみないといけない。

いかんせん、このような場合は、なかなか定量的に分析をするということができないので、そこに難点があります。ですが、そういうものを何とか、全体を捕まえる方法はないだろうかということで、いくつか試してみたので、今日はちょっとお示したいと思います。

話は、古代の恋愛と婚姻というところで、「ツマドヒの情景」の話に行きたいと思います。問題の焦点は、恋愛と婚姻の実態ということになりますけれども、日本古来の婚姻だとか、男女の関係を示す言葉として見えているもので「ヨバヒ」とか、「ツマドヒ」とか、「通い」というものがあります。

このなかでも、一番議論が集中してきたのが、先ほど来言っていますように、「ツマドヒ」というものです。これは、俗的にといえますか、よく知られている上では、別居している男女がいて、男が女の元に「通う」、それが「妻問ひ」だというふうに捉えるということです。

本当にそうなのかというのを、ちょっといくつか見ていきたいんですけども、資料の1枚目のところの下段になります。「ツマドヒの情景」というところからになります。これは、妻問ひについての歌です。『万葉集』の4127番です。

「安（やす）の川、い向ひ立ちて、年の恋、日（け）長（なが）き見らが、都（つ）麻度比（まどひ）の夜（よ）そ」（4127）

「都麻度比（つまどひ）」といって、これは一音を一語の漢字で表現します。これを万葉仮名といえます。古代の日本は、和語の世界で、それを漢字の一音で音を表現するというやり方をしています。

一応、当時の「都麻度比」という言葉の音価を確定するという作業になるのですけれども、そういうことをしていきます。万葉集の場合は、「都麻度比」というのは、こういうふうに表示されました。

『古事記』では、同じように「都摩杼比（つまどひ）之物」とか、「都麻度比（つまどい）」というのが見えています。

まず、ツマから考えますけれども、男性から見た場合の女性がツマであるのですけれども、これは古代の場合はそうとは限らなくて、男性もツマであれば、女性もツマであるという関係にありました。

資料に出しておいたのは、『古事記』の上巻の八千矛神（やちほこのかみ）に嫉妬する須勢理毘売命というお姫様です。これは、須佐之男（すさのお）の娘ですけれども、八千矛というのは大穴牟遲（おおなちむ）です。

その嫉妬したときの歌が『古事記』の中に伝わっています。

「八千矛の、神の命（みこと）や、吾（あ）が大国主、汝（な）こそは、男（を）に坐（いま）せば、打ち廻（み）る、島の崎々、搔き廻る、磯の崎落ちず、若草の、妻（つま）持たらせめ、吾（あ）はもよ、女（め）にしあれば、汝（な）を除（き）て、男（を）はなし、汝（な）を除（き）て、都

（つ）麻（ま）はなし（略）」

となつて、「都麻はなし」あなたをおいてツマはいないということを言っているわけです。大国主を呼んでいるので、この場合のツマは明らかに男性ということになります。

古代では、このツマという言葉はどういうふうに使われるかということ、女性のみを指すわけではなく、これは、栃尾有紀さんという方がおっしゃっていますけれども、「継続的に行き来がある、あるいは一対の男女として性的に安定した関係にあった、もしくはある、そういう人を指す言葉」というふうにいわれています。

問題は「トフ」です。この「トフ」というのは訪れる、妻問ひは女性の元を「訪ねる」というふう理解されるのが一般的なんですけれども、これも音から考えてみる必要があるということです。

古代の言葉ですが、万葉仮名は「上代特殊仮名遣」といって、結構微妙な使い分けをしております。『古事記』とか、『万葉集』のなかでは、音の使い分けが一致していないところもあり、『万葉集』の場合は揺らぎが大きいのですが、『古事記』の場合は、結構明確に分かれるみたいです。

『古事記』の場合は、妻問ひの「トフ」という「ト」というのは、「ト（甲類）フ」と、「ト（乙類）フ」と、焼酎みたいですが、甲類と乙類の別があります。甲類の方は「斗比多麻閉（とひたまへ）」の「斗」、「一斗二斗」とかの計量の「斗」というのを使っていたりします。この場合は「斗比多麻閉」は、質問するの専意になります。

もう一つ、乙類の方は「阿藝（あぎ）登比（とひ）」の「登」という字が使われていますけれども、「登」というのは乙類になります。

古代の場合は、甲類と乙類で音化が違えば意味が違ふというのが国語学の一般的な理解です。ですので、この「トフ」というのは、どうも意味が違ふぞということになります。

そこで、この「阿藝登比」というのは何かというと、話すとか、ものを言うということです。これは、垂仁天皇の皇子の本牟都和気というのは、全然ものを言わない皇子だったので、空を飛んでいく鶴（くぐい）を指して、「あれ、何じゃ」と言ったのが、この「阿藝登比」の「登（と）」ということです。

この「登」は「ト（乙類）」で、「ツマドヒ」の「ト（乙類）」と一緒にです。つまり、ツマドヒというの、この「ト（乙類）」で考えなければならぬということになります。「ト（乙類）」は、口をきくということです。だから、ツマと問うというのは、ツマとしやべる、ツマと口をきく、そういうことになります。

ツマと話すためには、ツマの元に行かなければならぬので、ツマドヒというのは、行くこともあるのではないかという場合もあるかもしれませんが、それは本質的な意味ではないということになります。

ツマドヒという表現は、『万葉集』の中によく取り上げられています。これまでのツマドヒの解釈というのは、『万葉集』からイメージされてきました。

「我（わ）が岡に、さ雄（を）鹿（しか）来鳴く、
初萩（はつはぎ）の、花妻（つま）問（とひ）に、
来鳴くさ雄鹿」（1541）

という歌は、秋の繁殖期に雌鹿を求めて甲高い声で鳴く鹿を詠んでいる歌です。これは、「秋萩を花妻問鹿こそ」となって、秋の萩が鹿のツマに見立てられているわけです。

萩の花をツマとして訪ねてくる雄鹿というふうを考えるのが一般的だと思いますけれども、雄鹿の声とツマである萩との対話を表現している。そうした様こそがツマドヒというふう考えることが可能です。従来のツマドヒの解釈は、こういうところから膨らんでいるわけですが、必ずしもそれは実際の本筋の理解ではないだろうと思っています。

面白い資料がありまして、その「ツマドヒの情景」に関わることですけれども、『日本書紀』の中の仁徳天皇の記事に、天皇と皇后が高台に上って鹿の鳴き声を聞くこと、天皇が高宮にいて、皇后の膝枕で昼寝をしているのが見えます。

また、雄略即位前紀の三年八月条に安康天皇が沐浴しようと「山宮」に行幸し、「楼」に登り、酒宴を開き「情盤楽極（みこころとけたのしびきはま）」りて、皇后と「言談（みものがたり）」をするエピソードがみえます。これこそ、まさにツマドヒということになります。

「言談」するというのは、古代の場合は当然のことながら、普通に「今日は何がありました。今日のニュースは」というお話しをするだけではなくて、これは要するにセックスをすることです。ツマを問うというのはこういう性的交歓と不可分のことで、ツマドヒの情景というのは、まさにそういうものということです。

これも、『万葉集』のツマドヒの歌として有名ですけれども、下総の国の真間娘子の墓を過ぎる際、山部赤人が詠んだ歌です。

「古に、ありけむ人の、倭（し）文（つ）機（はた）の、帯（おび）解（と）きかへて、廬（ふせ）屋（や）立て、妻（つま）問（と）ひしけむ、葛飾の、真間の手児名が、奥（おく）つ城（き）を、こことは聞けど、真木の葉や、茂りたるらむ、松が根や、遠く久しき、言（こと）のみも、名のみ

も我れは、忘らゆましじ」（431）というのがあります。

これも従来はツマドイをするというので、廬屋を建ててツマドヒをする、その元に行ったという解釈になってしまうのですが、それでは意味が通じないのです。これは廬屋を建てて、そこで結ばれたと考えるべきで、倭文機の帯を解き交わした粗末な小屋でのツマドヒのことを詠んでいる歌なんだろうと考えます。この、廬屋での妻と口をきくというのは、共寝しての睦言で、そうした情交というふう理解すべきだろうと思います。

「わが背子（せこ）が、形見の衣（ころも）、妻問ひに、わが身は離（さ）けじ、言（こと）問（と）はずとも」（六三七）

というのは、コトトヒとツマドヒがかかっていることが明白です。これも、ツマドヒの本義を示していることなんだと考えます。

女性の元に男性が行くのがツマドヒであり、そういう婚姻形態があるというので「妻問婚」というのを高群逸枝は概念化したわけですが、それは根底から成り立たないことになります。

次は、ヨバヒの話です。ヨバヒというと、夜に女性の元に這って行くというイメージがあるかと思えますけれども、そういう感じの使われ方をしたのは新しいことです。古代の場合はどうなるか。

まず、ヨバヒとは「呼ぶ」という言葉が変化したものだろうと考えられています。語らふ、移ろふ、住まふと同様で、何々をし続けるという場合に、和語では「ふ」というものが付きます。

呼ぶに継続、反復の「ふ」が付いて「呼ばふ」それが名詞化したものが「呼ばひ」なんだということです。つまり、ヨバヒの本義というのは、あくまでも名前を呼び続けることということになります。

そうした様を表現した面白いものは、『古事記』の八千矛神、先ほどの八千矛です。八千矛はのヨバヒの情景で、これはぜひ皆さん、原文で読まれると面白いんです。

八千矛神は浮気者として、須勢理毘売命以外にどこかに女性がいるぞ、ということで高志国、ちよと越前、越中、越後の辺りまで探しにいっわけですが、高志国にいる沼河比売というお姫様にヨバヒをするわけです。そのときの、ヨバヒの情景というのは、『古事記』の中に書かれています。

「用（よ）婆比（ばひ）」に立ち、「用婆比」に通い、何をするかという。大刀が緒も解かず、着ていた襲（おすひ）も脱がず、嬢子（おとめ）の寝ている建物の板戸を押し揺さぶって「沼河比売、沼河比売、沼河比売」と叫び続けた。これが、ヨバヒで

す。これも、まさに夜這いの本義を表現しているものです。

そうやって求愛された場合に、愛を受け止めるのが「名告り」になります。

「みさご居る、磯みに生ふる、なのりその、名は告(の)らしてよ、親は知るとも」(362)

有名な歌です。「なのりそ」というのは、ホンダワラのことです。それに引っ掛けているものですが、これも、「名前を教えておくれ、親に知られても」という歌になります。

次は、その愛を受け止めて。

「志賀(しか)の海人(あま)の、磯に刈り乾す、なのりその、名は告(の)りてしを、なにか逢ひ難(がた)き」(3177)

せっかく名乗ったのに、なぜあなたに会えないのという歌です。それから、

「隼人(はやひと)の、名に負う夜(よ)声、いちしろく、我が名は告(の)りつ、妻と頼(せ)ませ」(2497)

隼人(はやと)というのが、宮を警備したり行幸に付き従います。兵衛の下部組織に含まれる夜警備をする人で、呪術的力をもった、すごく強い人というイメージがあります。それが、しっかりと声を出して警備をするように、はっきりと私の名は言いました。だから、私のことをツマと頼んでくださいということを書いてあります。

これも、実は利那的・衝動的性愛によって結ばれている男女というのが、これまでの理解だったわけですが、こうやって「妻と頼ませ」というのもあるというのは、どう考えるのかということは見ないといけないのではないかと話でしょう。

古代の場合は、婚姻についての制度も決まっています。男性は15歳、女性は13歳になると制度上は結婚できることになっています。これは、中世でもほぼ同じです。社会が単純ですので、高度な教育訓練なども必要ありません、さっさと結婚をして、そして子どもをつくっていくということです。

「故なくして三ヶ月成らざる」男性と女性、往来が三ヶ月ない場合の婚姻は不成立というふうになっています。この相互に通う、相往来する、相通う、相住むというと、男女の相互性が今まで強調されてきたのですが、実際に『万葉集』の歌などを見ると、これは比喻もあって明確には分からないのですが、二十数件ある通いの歌を見ますと、ほぼ全てが女性の元に男性が通うものになります。

「妹(いも)らがり、我が行く道の、篠(しの)すすき、我(われ)し通はば、なびけ篠原」(1121)

これも、男性の歌です。女性の歌もちろんあって、ここが強調されることもあります。

「思ひつつ、居(を)れば苦しも、ぬばたまの、夜(よる)に至らば、我(われ)こそ行かめ」(2931)

これは、女性の歌ですが、「あなたを思っていると苦しい、だから私から行きましょうか」という歌で、女性が男性の元を訪ねる歌だというふうになっています。これは前提になっているのは、男性が女性の元に行くということになっているわけです。「あなた、来ないんだったら、私、行くわよ」ということです。

「紅(くれなひ)の、裾(すそ)引く道を、中に置いて、われや通わむ、君か来まさむ」(2655)

これも、「あなたが来ないんだったら、私、行くわよ。どっちが来るのよ」ということを言っている歌です。

ただし、ツマの関係になっているのにあなたが来ないから、頭に来て死んでしまうというのが、『万葉集』の3813番の歌で、通わない男ももちろんいました。

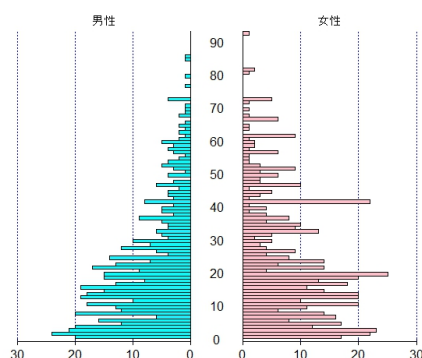
従来は、婚姻の実態として妻問婚ということを念頭に置いていたので、男女の同居はないといわれていました。だけど、それも実証されたものではありません。また、男性・女性が双方向的に行くのだからということですが、これも必ずしもそうではない。相互的ではあるけれども、ちょっと男性の方に傾斜しているだろうと考えられます。

実際に、男女が同居をする例も史料には広くみられます。万葉集の歌の中にも同居していた父母のことを詠んでいる歌もある。それから、これは清家先生が後でお話くださると思いますけれども、なかには男女が同葬される、埋葬される例があるわけですが、どうでしょうか、皆さんが想像してみてください、滅多に来ないツマと一緒に墓に入るか、滅多に来ない夫と一緒に墓に入るかということです。一緒に墓に入るのであれば、一緒に住んでいた可能性は高いのではないのでしょうか。同葬される男女というのは、やっぱり同居が前提になっていたのではないかと思います。

こういうものを、どういうふうに変数化していくのかということが問題なのですが、次の三番のところになります。「大宝二年籍にみる古代の家族」です。古代には、こういう戸籍というものがあります。これが一番古いものですが、御野国加毛郡半布里戸籍です。ちょうど、岐阜県の戸籍になります。

これを、全部コンピューターに、一人一人データベースをつくりまして、どういう人口構成になっているのかというのを示したのがこの図になります。女性のデータの方が信頼性が低くて、男性の方

半布里の人口構成



の把握がおそらく先行していて、女性の方は概数でまとめているのだらうと思われま。本来は、男性だけを登録するという制度だったと考えています。

そして、ファリス (W. W. farris) さんが、ざっくりと人口統計学的に計算したところ、当時の出生時平均余命というのは、だいたい 30 歳程度だらうということでした。

彼とは違う方法で私も計算をしたのですが、ほぼ 30 歳ぐらいであることは間違いないと思います。今でこそ、出生時平均余命は 80 歳を超えていますけれども、これが 50 歳を超えたのはつい最近で、ここ 100 年以内です。奈良時代などは 30 歳ぐらいです。

こういう人口構成の特徴があったらどういう現象が起きるのか、またこれは、何によって支えられて、この結果、何が起きるのかというのが、実は今の私の研究課題になっているわけです。日本列島の人口密度を計算してみようとか、いろいろなことを考えています。

この人口構成を見ていくと面白いことがわかります。これは、皆さんにお配りしている資料なんですけれども、生部津野麻呂の戸も興味深い事例です。生部津野麻呂は 68 歳、その妻秦人阿麻売は 47 歳で、妻と夫の年齢差は 21 歳の年の差カップルになります。しかし、津野麻呂には嫡子があり、嫡子知麻呂の年齢は 37 歳です。つまり、嫡子と妻の年齢差は 10 歳ということになります。嫡子知麻呂は妻の実子ではないでしょう。この戸には、戸主の女として「亡妻児」古刀自売 24 歳・広売 22 歳・酒井売 13 歳が記載されており、津野麻呂が妻を亡くしたことが明白です。嫡子は前妻の子でしょう。

そして、この戸主妻についても秦人阿麻売 47 歳の子どもとして、ここに秦人川瀬売というのが見えています。これが 15 歳です。47 歳で 15 歳ですので、

引いたら 32 歳のときの子どもということがわかります。

古代の戸籍のつくり方というのは特徴があり、戸主と血縁関係にあるものは、氏(うじ)、姓(かばね)が省略されます。ですので、秦人阿麻売と、この戸主、生部津野麻呂という人の子どもであるならば、ここには、川瀬売としかないはずなのですが、ここは阿麻売の子、秦人川瀬売というふうになりますので、この川瀬売は、実は秦人の誰々さんと結婚していて、その間に生まれた人が川瀬売である。妻もバツ 1 なのか、バツ 2 なのかよくわからないですけども、そういうことです。

ただし、今であれば、バツという自由意志によって離婚をするということですけども、亡妻とありますように、これは必ずしも自由な意思によって離婚をしたものなのかどうかというのは、ちょっとわかりませんが、再婚が行われているということはわかります。

この、戸籍の中に見える妻と夫の年齢差を、年代ごとに平均してみたのがこの表になります。10 代のカップルのときは、あまり年齢差は開いていないですけども、これが 20 代、30 代、40 代、50 代、60 代となると、このように年齢差がどんどん開いていくことになります。

この現象はどういうことで起きるかという、10 代のときのカップルが、そのまま年齢を重ねて年を老いていくならば差は開かないです。大学生同士のカップルが、そのまま年を重ねていっても 70 代になっても変わらないですよ。変わっているということは、これは相手が変わっているわけです。年齢差がどんどん開いていくということで、再婚によって相手が変わっていくということですから再婚が頻発しているということです。

どのくらい再婚をしているのかというのは、量的にはわからないのですが、半布里戸籍は戸主と呼ばれる人たちが全部で 58 人いるはずですが、欠損があり、実際に残っている例は 54 人です。

では、その 54 人のうちの何人が再婚をしているのかということ、ちょっと推定も含めて見たものですが、25 人になります。ざっと見ただけでも 50% 程度の再婚率になり得るということになります。

年代	半布里						西海道	
	夫	例数	戸主	例数	非戸主	例数	夫	例数
80	12.50	2	12.50	2	-	-	12.00	1
70	12.29	7	14.40	5	7.00	2	31.00	3
60	9.40	15	10.00	11	7.75	4	8.00	9
50	7.18	27	6.00	14	8.34	13	4.48	23
40	4.96	25	0.57	7	6.67	18	2.77	31
30	2.64	25	4.75	4	2.24	21	1.88	34
20	2.87	16	0.00	2	3.29	14	0.56	18
10	-0.67	3	-	-	-0.67	3	-	-

年齢	嫁	寡
90	0	0
85	0	0
80	0	0
75	2	16
70	4	34
65	2	33
60	2	38
55	1	56
50	0	32
45	0	2
40	0	0
計	11	211

ちなみに、現代社会の再婚率というのは、今は事実婚とか、いろいろな婚姻のかたちがありますので、あまり意味がないのですけれども、2010年ぐらいのデータですと、政府の統計データによると、男性の場合で1.88%、女性の場合で1.53%だそうです。ちょっと、50%まではいかないです。今の数字も、意味があるのかどうなのかはよくわかりませんが、古代の場合はかなり高い率で再婚が行われています。要するに、世帯の再構成です。

そのときに、どういうかたちで再構成するかという面白いデータが、出雲国大税賑給歴名帳からえられます。60歳以上の男性で妻のない人、そして50歳以上の女性で夫のない人、要するに配偶者のいなくなった男女に稲が支給されたのですが、両方ともその対象になるのが60代、70代なので、そこで見ていきますと60代、70代の男女比は、10対121です。圧倒的に夫のいない女性の方が多いということになります。

半布里戸籍でこの年代の人口比は、24対28になりますので、こんないびつな差はありません。男性の場合は妻帯しているけれども、女性の場合は夫がいない、一定の年齢以上はの女性は再婚しないというように非対称型の婚姻の構造になっています。

ライフサイクルの方に行きましょうか。3枚目の資料をご覧ください。これは、学生さんに話すことなのですが、今どきの学生さんは、なかなか「子どもは働くものだ」と思っていないところがあるので、古代の子どもたちは一生懸命に働いていました。

一つの区切りになるのは8歳という年齢です。「年の八年(やとせ)」という表現が古代にはよく出てき

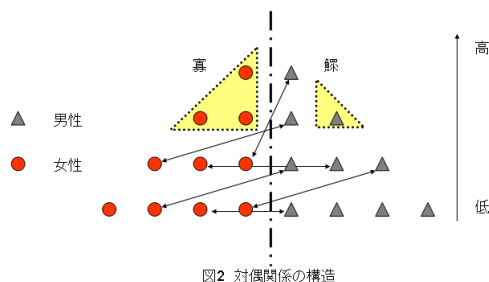


図2 配偶関係の構造

ます。「八年児」という表現が出てきますので、8歳を過ぎた子どもたちというのは、労働力としても期待されていくことになります。

その、労働の中身ですけれども、これは最近の女性史研究などでは、男性と女性の差がない相互的な世の中であるということで、労働の差もあまり認めないという議論があるのですけれども、これもいかなるものでしょう。やはり水にちなむ労働は女性に傾斜しているのではないかとというのが、見えます。

水汲み、洗濯、野菜の採取、食事をつくるというのは女性に固有の労働でした。それから、製糸とか、織製という織物系の仕事。さらに、玄米を精白する、精米をつくるという、米を舂く仕事というのも女性の固有の労働として見えています。

8歳を過ぎて、「童女(めのわらわ)」となります。童の世代で、女(め)と男(を)に分かれるわけです。そのあと、今度は女性が13歳になると婚姻が認められるようになります。おそらく、初潮を向かえることと関係するのですけれども、古代の場合は数えの年齢で、現在のような満年齢ではないので、13歳といっても実際には12歳ぐらいのものです。

女性は13歳を過ぎて婚姻が認められるようになって、童女からヲトメに変わります。ヲトメになって恋の季節を迎えるわけです。どういうところで、どういうふうに出会うかというのは、いろいろなことがあるので何ともいえないのですが、有名なものには「歌垣」というものがあります。

古代には、結婚することに規範があったのか、要するに皆婚規範があったのかなかったのかというのは、一つ重要な問題なわけですけれども、おそらく選択の余地なく、皆結婚するもの、男性と女性が結ばれるというのは前提になっていたんだろうと思います。

同性愛も平安時代の貴族には確認できるのですけれども、それ以外の階層もしくは奈良時代の場合は皆婚規範というものは、おそらくあったのだらうと推定されています。

「八田の 一本菅は 子持たず 立ち荒れなむ 惜ら菅原 言をこそ 菅原と 言わめ 惜ら清女」(『古事記』仁徳段、歌謡 64)と、読まれています。これは、お高くとまっている独身女性への悪口歌といわれています。

それから、歌垣というものが古代にはありました。これは春の予祝、秋の収穫祭など、いろいろな機会に人々が集まって、お祭りをしました。これはもともとは神事なのですけれども、神祭りにかこつけて皆が出会うということがありました。

『常陸国風土記』香島郡条には、常陸国那賀郡の

男性と、下総国海上郡の女性が、国境・郡域を超える男女が歌垣で結ばれたという事例もあります。

『日本書紀』には「小林に、我を引入れて、姦セ（せ）し人の、面も知らず、家も知らずも」という歌が伝わりますが、これはどこの誰だかわからない人と、歌垣で結ばれてしまったことを詠んだ歌と理解されています。村落や集落を超える範囲での結び付きというのも考えられることです。

こうして知り合った男女の間で、先ほど申しましたようなヨバヒ、名前を呼び続ける、そしてそれに対して愛を受け入れる名告りを行って婚姻が成立するわけです。

「隠（こも）りのみ、恋ふれは苦し、山の端ゆ、
出で来る月の、頭（あ）らさばいかに」（3803）

これは、親に知られずに、愛する人と交わってしまったんだけど、相手との関係を親に認めてもらうように「打ち明けましょうよ」という歌になっています。そのように、男女の障壁になるのは親です。なかでも母親です。

「かくのみし、恋ひば死ぬべし、たらちねの、母にも告げつ、止（や）まず通わせ」（2570）

こんなにも恋しくて、恋で苦しんだら死んでしまう。あなたのことは、母にも告げたから、どうぞ通い続けてくださいという歌になります。男女の関係の初期段階で、やっと愛する人と結ばれたという、その段階の歌です。

今までは、こうした恋愛の諸段階を考えずに、それこそ男性が女性の元に行く局面だけを捉えて、婚姻の形態を導いてきたのですが、やっぱり段階を踏んで考えていくべきなのだろうと思います。

ただし、日本の古代の資料には、今の結婚式に当たるような成婚儀礼があったかという、どうもその痕跡は見当たりません。確かに、婚礼という言葉はないわけではないです。2例ほど、古代にもあるんですけども、なかった可能性があります。

つまり、娘のセックスについて、母の承認を得て男性が女性の元へ通うという事実の集積、これが婚姻とみなされたのであろうということになります。そういう段階で、三ヶ月ならざる場合に婚姻が不成立になるというふうを考えるべきだと思います。

愛を交わすことで、子どもができるのですが、当時の出産については、母と子どもの年齢差から、ある程度推定することが可能になります。半布里戸籍の例では、10代の後半から子どもを生み始めたようです。どれだけの出産間隔があったかというのは、正確にはわからないのですが、2人以上同居している母について、ざっくりと計算してみると出産間隔は平均で4.68年、中央値は3.5年、最頻値は3

年となります。実際に、実子が記載されている保証はないので、おそらくもっと短いだろうということになるかと思います。

次に、今度は結婚をして、愛が成就して、社会的な承認を得て妻となります。ヲトメは結婚を経てヲミナになります。見た目も明確にかわります。奈良時代の場合には髪を結うということをしています。結わなくていいのは、後に出てくるおばあさんと、神に仕える女性だけが結わなくていいということでした。髪を結うというのは中国風の風習で、それが強制されました。成人男女は髪を結うというのが基本になります。

実際に、どういうふうに住んでいたのかということですが、古代の景観というのは実は、結構流動的でありまして、居住規制があったのかというのは、結構難しいわけです。

有名な事例で榛名山という関東地方の山があります。そこが6世紀に噴火して、軽石が降り積もりました。当時の村を、2メートルほど軽石でバックしてしまうということがありました。イタリアのポンペイの遺跡というのが有名ですけども、それに匹敵するものです。古墳時代後期の村の様子を示しています。道があつて、垣があつてというふうになっていて、グループがいくつもあることがわかります。村の中には道が走っていて、道と垣によって区画される、こういう何らかの村の中のグループがありそうということがわかる史料です。

これは、実に面白いもので、これまでの女性史の研究では、母と子というのは共同体にあるけれども、夫は不特定多数の夫だった、だからステディーな関係で生活していない。とある女性のもとに、今日は、山本君、明日は佐々木君が来ると考えます。要するに、共同体のなかで母と子と、そして不特定多数の男性がアメーバ状に生活している。だから、こんな垣や道で区画される生活の空間に意味はないと考えるのですが、いや、これはこれで意味があるということをやっぱり思います。

垣はきわめて簡素なもので、こういう枠組みがあつても意味がないとされますが、今の土地登記制度や住居表示があつて、ここからここまでは今津さんの宅地、ここからここまでは山本さんの宅地なんていうふうに分かれている世界ではないのです。そんなことを問うても意味がないんですね。

ここには、外側には放置された竪穴式住居の痕跡があります。現地では、でこぼこに穴が開いています。木造の竪穴式住居などというものは、そんなに耐用年数がありませんので、駄目になっただけで立って直さなければいけないんですけども、

今だったら同じところに建てないと近所と大問題になります。この当時は空き地ばかりですから、どんどん放棄してはつくる、放棄してはつくるということをやっています。村落景観が、すごく流動的なのだらうと思います。ですので、こういうところで婚姻居住規制ということと言ってもあまり意味がないのではないかと思います。

関東地方は台地の大規模開発していきますが、8世紀の集落も検出されています。千葉県の上内遺跡という有名な集落遺跡は、8世紀を通じて台地上に営まれました。切り合いだとか、墨書土器から、どのようなグループになるのかというものを復原することができます。これも、頻りに動いています。婚姻定住規制が厳密に存在したというのは、考え難いでしょう。

女性と男性が同居する例があるというのは先ほども言いましたが、これは有名な事例で、『日本霊異記』のなかの讃岐国美貴郡大領の妻、田中真人広虫女という女性です。この人は、大変に豊かでした。「豊にして宝を多く所有し」これは、田島という不動産が入っていますが、だいたい当時の財産というのは動産ですけども、馬とか、牛とか、奴婢とか、稲とか、銭といった動産です。こういうものを大量に所有していて、彼女は周辺の人たちに稲の貸し付け、高利貸しもやっていました。

その貸し方も、小さい升で「君には2杯貸したから、返すときは2杯返してね」といって、大きい升で2杯返してもらおうということをして、もうけてけしからんやつだということが『日本霊異記』の中に見えていたりもします。

そういうふうな女性は、動産を所有して出挙経営などを行うということがありました。これは、美貴郡の大領の妻とあるように有力層で、地元のお金持ちの財産を持っているという階層です。

この階層の女性というのは、おそらく家長と家室（いえとじ）という人が、家長とは別個に夫婦別財で共住する、そのような関係にあったのだらうといわれています。

そういう女性が、夫と死別した場合にはどうなるかということなんですけれども、一般に、夫と死別した場合に再婚する女性が多くあったというのが古代社会なのですが、このような富裕層の女性の場合は、そういう場合もあるでしょうけれども、そうではない人というのもよく見えています。

孝子・順孫・義夫・節婦といわれて表彰する制度があるんですけども、節婦と呼ばれるのがそれに当たります。

これは、信濃国伊那郡の節婦他田舎人千世売とい

う女性の例ですが、25歳にして夫を亡くして一人であること五十数年、貞節を守りましたが、家は大変豊かであったということです。節婦として表彰されている人たちというのは、連（むらじ）、直（あたひ）、首（おびと）といった、当時の有力豪族が持っていた姓（かばね）を有している例が多くありますので、客観的条件として大変豊かであったといえます。そういう豊かな女性として、再婚しない場合は節婦として表彰されるという例があるということだと思います。

節婦の例では、なかには十数歳で結婚をして、結婚をしたとたん夫が死んでしまって、そこからずっと独り身でいて、節婦として表彰されるということもあったようです。それ以外では、再婚をするということは多くあり、それで世帯を再構成していくというのが社会の基本的な構造だったようです。

従来あまり取り上げられなかったのですが、妾の問題について触れたいと思います。これは、対偶関係の再構成に関わります。要するに相手が死んだ後に、もう一度違う人と結び付くということは、妾も含めて当然のことながら行われていました。

これも、これまで日本古代の場合には、妻と妾の別はないのではないかという議論がありました。先ほど言いましたように、母と子の結び付きが強力で、その女性是不特定の男性との利他的衝動的性愛によって結ばれると考えるのが女性史研究の通説で、これを、男性から見た場合には、今日は玲子さんのところに行くけれども、明日は佳子さんのところへ行くという複数の関係があるということになります。

そのなかで、年長の者が妻に選ばれて、年下の者が妾とされたに過ぎず、男と女の関係というのは女性から見た場合でも、男性から見た場合でも、とにかく流動的なものなのだが、たまたま戸籍は男性を軸に編成したために妾という者が出ているだけなんだというのが、これまでの解釈で、古代の婚姻というのは、気の向く間だけ継続する気楽な、ステディな男女の強固な結び付きはないと考えてきました。妾というのは、そう位置付けられてきたわけです。

確かに、中国の妻と妾の地位に比べると、日本の妾の位置は高いだらうということは推定される場所です。というのは、中国の妾というのは、ほとんど奴隷に近い状態で、まったくもって厳格な身分差が妻との間にはありました。ところが、日本の場合はどうもそうではないらしい。それが、今までの女性史の議論です。

それも確かにそうであり、その点を私は否定をするつもりはまったくないのですけれども、ただ、もう少し、妾の問題を考えないといけないと思うのは、

妻と夫の関係が組み替えられるのと同じように妾も死んだら、また組み替えられるということが、まず第一点です。

それともう一点は、気の向く間だけ刹那的・衝動的に結ばれた、年少の女性が妾になるかということ、果たしてそういうふうな解釈をしていいのか微妙な事例があります。

これは、最年少の妾ですけれども、筑前国嶋郡川辺里戸籍に見える妾でト部犬手売という女性がいます。12歳です。『大日本古文書』編年文書は、正倉院文書を起こしたもので、これは、誤植が結構あるのですが、実際に写真で確認したんですけれども、やっぱり12歳でした。

婚姻可能年齢は13歳ですので、そこに満たない12歳の女性がいました。これは、12歳の女性が28歳のおっさんと、「この人、いいな」ということで、気の向く間だけ継続するような恋愛関係に落ちたというふうな考えていいのかどうか、私にはちょっと疑問です。

こういう、対偶関係の当初から、妾になっている女性というものが、この他にもみられます。本来は、こんなときに自由な恋愛というか、そういうものを前提とするならば、妻と夫の場合は年齢差があまり開いていません。ところが、妾の場合はその夫との年齢差は、この犬手売の場合だと16歳開く。10代の女性の場合というのは、本当に数歳しか差がないはずなのに、これが十何歳も開いています。これは、やはりちょっと違うだろうとなります。

また、国造族当売という妾の女性は16歳ですけれども、欠損部分に記載されていた戸主は、おそらく40歳前後ですので、これも20歳離れています。もちろん今でも、そういうカップルはありますけれども、本当に従来言われてきたように、ただ単に年少者が妾とされているのかということは、考え直す必要があるだろうと思います。事実、豊前国塔里戸籍の戸主塔勝岐弥の妻が若売40歳であるのに対し、彼の二人いる妾の一人秦部黒売が42歳で妻より年長である事例があります。

さらに、キョウダイで同じく妾になっているのではないかと推定されるものもあります。一人であれば、姉だけ妾で自分が妻というのはあり得ると思いますけれども、キョウダイということになると、これは何らかの共通の事情を想定しないといけなわけです。妾の存在、実態というのを考えるのは、やはりこれからの課題ではあるのですが、重要なだろうと思います。

おそらく、世帯の再構成もそうですけれども、戸主などの特定の男性との重層的な対偶関係というも

のもあり得るわけで、妻を亡くした富める男が再婚して若い女性を妻に迎えるということも、もちろん古代でも、史料のなかで見えていますので、こういう結び付きのなかで人々は生活して、性愛の交換も生存に直結するのが古代社会だったのだろうと推考しています。

そして、最後に年を取った再婚の対象から外れる女性が嫗ということになります。この女性は結髪する義務を負わなくなり、40歳以上の女性は垂髪が認められています。先ほどの人口構成の図を見ていただけたらわかるように、この世代の女性の数というものは少ないですし、また男性の数も少ないわけです。

古老というのが、古代のなかではいろいろなところで顔を出しますが、古老の言い伝えを伝えるとか、土地紛争があったときには「昔は、何々だったんじや」とかと言うおじいさんとかがいて調停をしたりもするんですけれども、老人に固有の役割というものはもちろんありました。

それから、村では春時祭田という予祝の春祭をします。古代では、年齢階梯別に男性と女性が参加して村祭が行われました。中世の場合は、このような祭りは、男性だけに限定されるようになりますが、古代の場合は男性・女性がともに参加しました。だから、中世のような家父長制的な社会でないことは間違いなくて、女性の地位というのは、中世に比べるとダントツでまだ高いのです。では、まったく相互的なものかということ、今まで見てきたものでは、どうも対等ではないということです。

普通の裕福な老婆とかは、固有の役割を果たして尊敬もされ、丁重に扱われるのですが、古代の人々は、そんな牧歌的なものではなくて、大変嫌な心性も持っており、違う村の人間が病気を持って来るから、ここら辺で飯を炊くとか、死体をほったらかしにするということも平気ですという人たちです。

老父、年を取った人の全員にホスピタリティー溢れる対応をしていたかということそんなことはなくて、これは有名な神武天皇の「東征説話」のなかに出てくる椎根津彦と弟猾の話ですけれども、「大醜の老父・老嫗」といって、おじいさん、おばあさんを馬鹿にするという話が残っています。

それから、寄る辺のない老人はどうなるかということ、これも『日本霊異記』の讃岐の話ですけれども、富裕な綾君の家に寄生して生活する翁と嫗がみえます。貧者や弱者は有力な者に馳せ使われ、そこに従属・隷属・寄生することで命をつなぐというような関係がありました。

綾君の家の人たちは、このおじいさんとおばあさんにうちの食料をやるのはけしからん「やるな」

と大反対をするわけです。だけど、この人たちはその家で食事時になると、ちょこちょこつとやって来ては食事にありついて生活していました。

そういう男性と女性の比率ですけれども、先ほども見ましたように鰥の方が少なく、寡の方が多いわけです。それでアンバランスになっているわけです。そして、おそらくこういう厳しい生活を強いられるのが女性の方が多かった古代社会というのは、決して、まったく男女の関係が対称なものではなくて、非対称な関係になっていただろうと考えられます。こういうことが前提にあって中世の家父長制的な社会というのは、たぶんつくられてくるのであると、今のところ推定しています。

討論 1

○司会(新納) 一気に駆け抜けたという感じですが、今日の話が「非常に面白い、もう一度勉強したいな」と思われた方は、ちょうど1年前に出た『岩波講座・日本歴史・第4巻・古代4』のところで、今津先生が「古代の家族と女性」を書いておられますので、ぜひご一読をいただきたいと思います。私も、これを読んで、ツマドイの話のところを読んで、「ああ、今まで私は何を信じてきたんだ」と愕然とした記憶があります。

私は、一番新しく出た『考古学研究』というものを読んでいましたら、「科学の時代は終わった」という衝撃的な言葉が書いてありました。つい最近「岡山大学文学部教員プロフィール」で今津先生のところを読んでみますと「教育者としての私」というところで、「これまで人間は、呪術、宗教を通じて宇宙と世界を理解してきたが、これからの人間の生活にとって科学を無視することはできない。人間と科学の在り方はこれからの人文学の中心テーマに他ならない」ということ書いてあって、えらく違うんです。

一言だけ、今日のご発表にも通じるようなところがあるような気がするのです、ここにどんな思いを込めておられるのかというのを、教えていただけますでしょうか。

○今津 『考古学研究』を読んでいませんでした。考古学では、科学はおしまいなんですか。

○新納 それは、わかりません。

○今津 そんな難しいことではなくて、科学の時代は終わりというのは、何となく感覚的にわからなくてもいいですけども、科学以外で何をどうやって宇宙を理解するのか、様々な諸現象を理解するのかというのは私にはわからないところがあります。

人間を取り巻く世界をどういうふうに私たちは認

識していくのかというときの方法として、やっぱり科学というのは欠かせないのではないかと考えています。古代でも、まさに宇宙なり世界というものを、科学的な手法を使わずに理解するというのは難しいのだらうと思いますので、そういうことも考えつつやってみたいと考えています。

○新納 今津先生のご研究を、この言葉はよく表しているというようなことを、ちょっと思っで紹介させていただきました。

コメント

○清家 章 私は古墳時代が専門で、今津先生がお話しになった時代よりも200年、あるいは300年ぐらい古い資料を使っています。今津先生は、律令下における家族や親族の状況をお話しになったので、直接的なコメントができるわけではありません。ただ伺っておりますと、考古学と文献史が協力すれば、もっと面白い研究ができるのではないかと思います。

今日のご発表の婚姻を切り口とすることがまず興味深いですし、女性ということの一つの特徴としては出産に興味を引きます。それらを足がかりとしてコメントができるかと思いました。

といいますが、再婚にしましても、多産にしましても、平均余命にしましても、出産ということに大きく関わるからです。骨盤の耳状面下部という部位には、いわゆる妊娠痕といわれる溝があります。こうした妊娠痕を見ていきますと、ほとんどの古代成人女性は妊娠を経験していた可能性が見えてくるのです。妊娠痕は激しい妊娠痕と弱い妊娠痕があります。古墳時代人骨を見ますと、強い妊娠痕を持つ女性が半分ぐらいを占めています。

激しい妊娠痕は、一生のうちで5回から6回以上妊娠すると付くといわれています。要するに、古墳時代には半分ぐらいの女性は5回、あるいは6回以上の妊娠経験をしているということになります。その点で考えれば、今津先生がおっしゃっていた多産が要求された社会というのは、まさにおっしゃるとおりであろうということです。

そして、年齢構成について言及がありました。私は年齢構成をはっきりと研究したわけではありません。さらに人骨から年齢構成を研究することは大変難しい。と申しますのは、成人人骨の年齢はだいたい10歳から15歳刻みでないかと判定ができないので、明確な平均余命を出すというのは非常に難しいのです。

ですが、人骨を見ていきますと、熟年から老年に

至る女性人骨というのはあまり見ません。壮年で亡くなる女性が多い。壮年とは30歳代から40歳ぐらいで、40歳代になる前に死んでいる女性が多いのです。

男性は、それに対して40代、50代の人骨をよく見ます。そういうことから考えますと、女性が男性よりも先に亡くなっているというか、要するに0歳児における平均余命が低いという傾向は古墳時代でも見られていて、それはやはり出産のリスクということを考えざるを得ないだろうと思うのです。

すると、女性の方が早く死ぬということになっていきますと、今日お話しになられた再婚の話は、そこから謎が解けてくるということになります。要するに、男性側が年を取って再婚する場合、女性の側が早く死んでしまうので、必然的に若い人を再婚相手として選ばざるを得ないだろうということです。

そうしたことから、出産ということ、今後は文献史でも、考古学のなかでも、研究していく必要性をより強く感じます。

その続きで、0歳児の平均余命について、今日は非常に面白いなと思って、今津先生が少し端折られたところなんですけれども、かなり高い平均余命の数字をご提示されたと思うんですね。女性が37歳ぐらいまででしたか。

○今津 女性は28歳ぐらい。

○清家 28歳で、男性が。

○今津 32歳ぐらいです。

○清家 32歳ぐらいが、非常に高いんですね。というのは、先ほど申し上げたように、考古学から見た平均余命は、出すのが非常に難しいのですけれども、九州大学にいらっしゃった中橋孝博先生が、弥生時代九州人の人骨を使って弥生時代の平均余命を計算しているのですが、未成人の死亡率が非常に高いというのは一緒です。50%ぐらいの子どもが、成人する前に亡くなるということをおっしゃっておられます。そして、そうした人々を含めた平均余命が二十歳代前半ぐらいだということをおっしゃっていて、非常に低い数値をご提出しておられます。奈良時代の戸籍から見えてくる平均余命が、弥生時代よりも少し高い。今津先生は、人口爆発しているような民族とよく似ている数値だとおっしゃいました。実際にそうなのではないか。かなり人口が増えている様子を、奈良時代の平均年齢というのは示しているのではないかと思います、非常に面白く拝聴した箇所です。

と申しますのも、弥生時代も人口増加率は高いといわれているのですが、それよりもなお高い数値を示しているというのは、今津先生の解釈のとおりなのではないかと思います。考古学の知識を今後併せ

てまいりますと、人口増減を考えるいい研究ができるのではないかと、わくわくとしておりました。

それから、少し自分の研究もご紹介したいと思います。今、実は和歌山県の磯間岩陰遺跡の調査を、前の大学にいたときからずっとやっています。ここから出土した人骨の血縁関係を歯冠計測値法で分析してみました。

結論だけ申しますと、この遺跡の第一世代では、一号埋葬と二号埋葬と三号埋葬とでは、まったく血縁関係が認められませんでした。

最初は、まったく血縁関係のない埋葬が三つあるのですが、第二世代から、第三世代になってまいりますと、埋葬を飛び越えて血縁関係が認められました。

第一世代の人は、須恵器でいうTK23という時期で、5世紀後半に相当します。古墳時代の5世紀の後半というのは、集落の改変が行われる時期で、今までであった集落が途絶えて新たな集落がつくられるという時期に相当します。この第一世代というのは、このムラの成立期の集団だったのだらうと思われま。ムラの成立期には血縁関係の薄い人たちが集まり、その後、そのムラの中で婚姻関係が結ばれ、互いに血縁関係の濃い集団というものが生まれてきているのではないかと考えられるということです。

今津先生は、再婚を頻繁に繰り返していくとされ、別の先生がおっしゃっているように、前近代には、一つの村の中での婚姻が非常に高いという研究と、これは合致してくる内容なのではないかと思えます。

次に、ライフサイクルに関する理解です。なかなか考古学から研究することは難しい領域です。ただ一つ言えるのは、そのライフサイクルは、時代によって変化するのではないかとということです。

今津先生は、律令の戸籍を使ってお示しになられたわけなんですけれども、最近の古墳時代の資料を見ますと、このライフサイクルが古墳時代の中で少し変わってきているのではないかと思う事例があります。

と申しますのは、同じ一つの棺に、2人の人が埋葬されている事例があります。同棺複数埋葬という事例で岡山にも非常に多い事例です。そのなかで、子どもと大人を入れるという事例があります。

親と一緒に棺に入る子供の年齢は、6歳以上がほとんどなのですが、3歳以下のものが5世紀後半になると出てきます。

これは、おそらくは年齢階梯の基準が変わっているのではないかと考えています。というのは、4世紀、5世紀ぐらいまでは、6歳以下の子が親といっしょに埋葬されない事実は、おおよそ6歳が年齢階

梯の一つの基準となっていることを示しています。それ以下の子は、子どもとして認められていなくて、まだ神の世界のものだということで、同じ棺に入っていないのではないかと思います。5世紀後半以降になってくると同棺複数埋葬における子供の低年齢化が進みます。ということで年齢の階梯の基準というものが変わってくるのではないかと、それは文献史の方ではどうなのかということを考えたりしていたということです。

自分の研究と絡めながら今津先生の発表と併せていけば、もっと面白い研究ができると思った次第です。特に、出産ということに関して考えていくと、比較研究、共同研究をしていけば面白い事例を探していけるのではないかとに思いました。

討論2

○新納 今津説と割とうまく符合するというか、うまくいく感じだったものですから、さっきの平均余命の話で、戸籍の方がちょっと高く出るというのは、これはやっぱり乳児の死亡が戸籍に一切反映されないということと関係があるということではないですか。

○今津 ちょっと、にわかにはわかりかねるのですが、0歳児はもちろん出てこないんで、正確なデータというものは出せません。ファリスの計算もざっくりと計算をただけの話なのです。だいたい、計算上は30歳前後ぐらいというのが推定できると思います。

○新納 戸籍というのは、何月にカウントしますか。

○今津 6月に計帳をつくって、それを編成してということになるので、年の後半に生まれた人はカウントされないということになります。そういう難点があります。

○新納 お二人のご研究で、いい共同研究になっていくのではないかという話だったのですけれども、清家先生は義江明子先生とか、こういう方から非常に高く評価されておられるのに対して、今津先生はとてつもない厳しい評価を受けておられるんですけども、どういうふうになればそれが両立するのかというのが、私には、今一つよくわからないんですが、いかがですか。

○今津 いや、私はわかりません。

○清家 今津先生は、父系的要素を私よりは強くお認めになられています。私は、その父系的要素を今津先生よりは弱く、義江先生よりは強く評価しています。その点が、義江先生による我々二人に対する

評価が異なるゆえんではないかと思っています。

でも、私は自分のことを間違っているとは思っていませんし、今津先生と折り合えるところはあるとは思っています。と申しますのは、父系化は進んでいるのは間違いないわけで、それは私が6世紀までのことを対象としているのに対し、7世紀以降のことを中心に検討している今津先生とは、違うのは当たり前というふうに思っているということです。

○新納 私も、それはあんまり違いはないのではないかと考えていました。